

当社における新型コロナウイルス感染症予防策等の実施状況 その2

2020年3月27日

当社では、これまで新型コロナウイルス感染症予防策を実施しており、今後もお客様、従業員および家族の感染予防を最優先に、取組を推進してまいります。

しかしながら、現下の新型コロナウイルスの感染状況は、全国的な規模での予防策実施にもかかわらず感染者が増加し、小池東京都知事は3月25日の会見で、感染爆発の重大局面にあるとの判断を示され、平日はできるだけ自宅で仕事を行うよう求められております。

こうした厳しい状況に鑑み、当社におきましても、従来の感染予防策は継続しながら、新たに在宅勤務を段階的に実施し、お客様、従業員とその家族の安全確保を一段と強化することといたしました。在宅勤務の実施において、お客様へのご提供サービスに大きな変更はございませんが、お客様からのお問い合わせ等に対しては、3月30日より、電話での対応はご容赦させていただき、原則メールでの対応とさせていただきます。

誠に遺憾ながら一部でご迷惑をおかけする可能性がございますことにご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

また、当社では感染者は確認されておりませんが、今後も状況の変化に対しては、ホームページ等で、タイムリーな情報のご提供を心がけてまいります。

以 上

<感染予防策の実施状況>

- ・通勤途上での感染リスクを抑止するために、時差出勤の活用
- ・当社開催のセミナーの自粛、他社セミナー等への参加の自粛
- ・社内会議においては大人数の会議を原則禁止とし、少人数の会議もオープンスペースかつ短時間を励行
- ・従業員の健康管理として、全従業員に対し毎朝自宅で体温を測り、発熱（37.5度）の場合は出勤せず自宅療養（同居家族においても発熱（37.5度）者がいる場合は、出勤せず様子を見ること）を徹底、経過を観察
- ・その他オフィスに入室する際のアルコール消毒、執務室内の除菌ジェル設置、手洗い、うがい等の励行